

令和6年度 診療報酬改定に伴うお知らせ
訪問看護医療DX情報活用加算
について

当ステーションは、より安全で質の高い訪問看護を提供するため、
「訪問看護医療DX情報活用加算」を算定しております。

加算の概要

医療DXとは、デジタル技術を活用し、医療情報を適切に共有・活用することで、より安全で質の高い医療・看護を提供する取り組みです。

月1回に限り算定できる加算です。

50点/月

※実際の自己負担額は負担割合により異なります。

ステーションの取り組み

当ステーションでは、令和7年5月の診療報酬および介護報酬改定に伴い、オンライン請求の体制を構築しています。資格確認の際は、事前に資格確認の同意を前提とし、診療情報や薬剤情報などを取得します。

従業員が、オンラインを利用し取得した情報を、訪問計画などに反映し、より良い支援が実施できるよう体制を整えています。

当ステーションでは、タブレット端末での電子カルテにて情報の管理を行っています。また、資格情報取得にかかる専用端末機も有しており、その場での情報取得及び共有が十分に活用できる体制を有しています。

情報の管理・活用

取得した医療情報は、関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適正な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

利用者の方へ

本加算の算定にあたっては、利用者の方またはご家族から 事前に書面による同意をいただいております。ご不明な点がございましたら、スタッフまでお気軽にお申し付けください。